

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 収納事務の委託【環境局環境政策部環境学習課】 1811
- 収納事務の委託【財政局税務部税制課】 1812
- 徴収事務及び収納事務の委託【市民文化スポーツ局文化スポーツ部長
崎街道木屋瀬宿記念館】 1813

◇ 訓 令

- 北九州市副市長以下専決規程の一部を改正する訓令【総務企画局総務
部文書課】 1814

◇ 上下水道局

- 特定調達契約の落札者の決定【上下水道局下水道部施設課】 1815

北九州市告示第 282 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 40 条第 1 項の規定により、平成 26 年度北九州市環境教育副読本の売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成 26 年 5 月 14 日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町 1 番 1 号	平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで
タカミヤ・マリパー 里山を考える会共同事業体	北九州市八幡東区前田企業団地 1 番 1 号	平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

北九州市告示第283号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、市税（県民税を含む。）の収納事務を次のとおり委託した。

平成26年5月14日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
株式会社電算システム	岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

北九州市告示第284号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立長崎街道木屋瀬宿記念館における陳列品の観覧料の徴収事務及び物品売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成26年5月14日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
北九州市立長崎街道木屋瀬宿記念館運営協議会 理事長 山田靖	北九州市八幡西区木屋瀬三丁目16番26号	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

北九州市訓令第 5 号

庁中一般

北九州市副市長以下専決規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成 26 年 5 月 14 日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市副市長以下専決規程の一部を改正する訓令

北九州市副市長以下専決規程（昭和 43 年北九州市訓令第 10 号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 の 16 の表の次に次の 1 表を加える。

17 人事委員会に関する事項

専決権者	専決事項
任用課長	(1) 職員の採用及び昇任のための競争試験及び選考の問題の印刷物に係る契約及び検収

付 則

この訓令は、平成 26 年 5 月 14 日から施行する。

北九州市上下水道局公告第55号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定約務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年5月14日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

- 1 特定役務の名称及び数量
次亜塩素酸ソーダ 176万9,600キログラム
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局下水道部施設課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年3月17日
- 4 落札者の名称及び住所
電協産業株式会社
北九州市戸畑区中原東四丁目2番1号
- 5 落札金額
1キログラム当りの金額 30円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成26年2月4日
- 8 落札方式
最低価格による。